

## 履歴事項全部証明書

沖縄県中頭郡読谷村字ときわ36番地5-A棟  
株式会社飛翔の風

会社法人等番号	3600-01-031732	
商号	株式会社飛翔の風	
本店	<u>沖縄県中頭郡読谷村字比謝483番地A棟</u>	
	沖縄県中頭郡読谷村字ときわ36番地5-A棟	令和7年8月2日区画整理による字名地番号変更 令和7年10月1日登記
公告をする方法	官報に掲載する方法とする。	
会社成立の年月日	令和5年3月15日	
目的	1. <u>不動産賃貸及び管理業</u> 2. <u>イベントの企画、制作、運営、興行及び請負業</u> 3. <u>各種広告並びに各種宣伝に関する業務の受託</u> 4. <u>読谷村の地域創生事業及び地域貢献活動</u> 5. <u>ビジネス及び人材等のマッチング事業</u> 6. <u>インターネットによる広告業務及び番組配信</u> 7. <u>前各号に附帯する一切の事業</u>	
	1. <u>不動産売買、賃貸、仲介、管理及びデベロッパー業務</u> 2. <u>土木、建築に関する工事の調査、企画、立案、設計、工事監理等のコンサルティング事業</u> 3. <u>イベントの企画、制作、運営、興行及び請負業</u> 4. <u>各種広告並びに各種宣伝に関する業務の受託</u> 5. <u>読谷村の地域創生事業及び地域貢献活動</u> 6. <u>地方創生、まちづくり関連事業</u> 7. <u>ビジネス及び人材等のマッチング事業</u> 8. <u>インターネットによる広告業務及び番組配信</u> 9. <u>各種コンサルタント業務</u> 10. <u>前各号に附帯する一切の事業</u> 令和7年3月10日変更      令和7年3月10日登記	
	1. <u>不動産売買、賃貸、仲介、管理及びデベロッパー業務</u> 2. <u>土木、建築に関する工事の調査、企画、立案、設計、工事監理等のコンサルティング事業</u> 3. <u>イベントの企画、制作、運営、興行及び請負業</u> 4. <u>各種広告並びに各種宣伝に関する業務の受託</u> 5. <u>読谷村の地域創生事業及び地域貢献活動</u> 6. <u>地方創生、まちづくり関連事業</u> 7. <u>ビジネス及び人材等のマッチング事業</u>	

	8. インターネットによる広告業務及び番組配信 9. 各種コンサルタント業務 10. リース業 11. 前各号に附帯する一切の事業 令和 7年 9月20日変更 令和 7年10月 1日登記	
発行可能株式総数	1000株	
	1万1000株	令和 7年 4月 8日変更 令和 7年 5月30日登記
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 100株	
	発行済株式の総数 4100株 各種の株式の数 普通株式 100株 無議決権株式 4000株	令和 7年 5月30日変更 令和 7年 5月30日登記
	発行済株式の総数 1万100株 各種の株式の数 普通株式 100株 無議決権株式 1万株	令和 7年 9月30日変更 令和 7年10月 1日登記
資本金の額	金100万円	
	金2100万円	令和 7年 5月30日変更 令和 7年 5月30日登記
	金5100万円	令和 7年 9月30日変更 令和 7年10月 1日登記
発行可能種類株式総数及び発行する各種の株式の内容	普通株式 1000株 無議決権株式 1万株 無議決権株式の内容については、次のとおりとする。 1. 議決権 無議決権株式は、法律により要求される場合を除き、株主総会において議決権を有しない。 1. 剰余金の配当 無議決権株式は、普通株式の株主に対し剰余金の配当が全額支払われた後、配当可能額がある場合のみ配当を受ける権利がある。 1. 残余財産の分配 無議決権株式は、普通株式の株主に対し残余財産の分配が全額支払われた後、残余財産がある場合のみ分配を受ける権利がある。	

沖縄県中頭郡読谷村字ときわ36番地5-A棟  
株式会社飛翔の風

	1. 種類株主総会の決議不要の定め 当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においても、種類株主総会の決議を要しないものとする。 令和7年4月8日変更 令和7年5月30日登記
株式の譲渡制限に関する規定	当社の株式を譲渡により取得するには、株主総会の承認を受けなければならない。
役員に関する事項	取締役 林 拓 司
	取締役 仲 宗 根 朝 治
	取締役 當 山 勝 則
	取締役 仲 座 一 正
	沖縄県中頭郡読谷村字座343番地座座ハウ スA-3F 代表取締役 林 拓 司
登記記録に関する事項	設立 令和5年3月15日登記



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

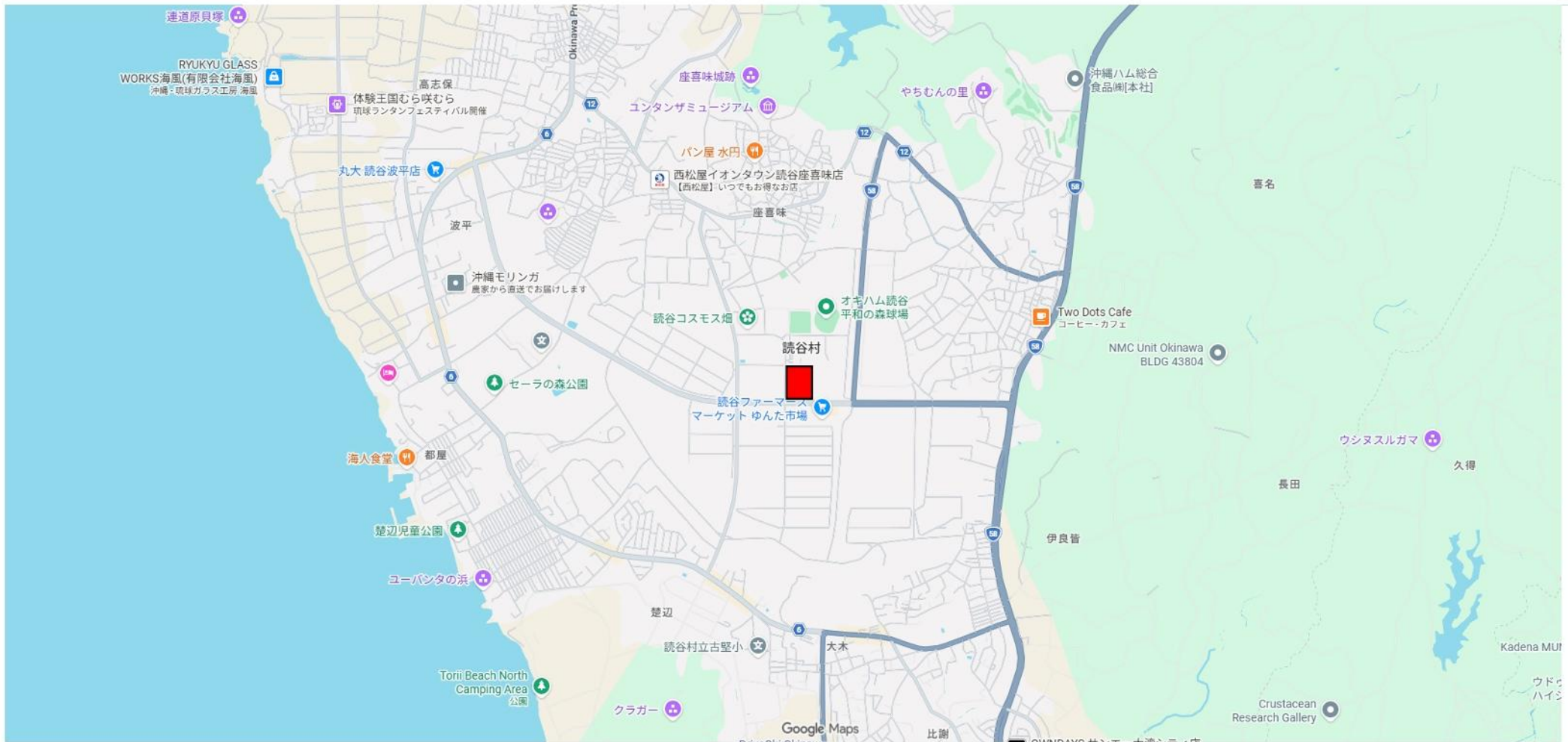
(那覇地方法務局管轄)

令和8年3月27日

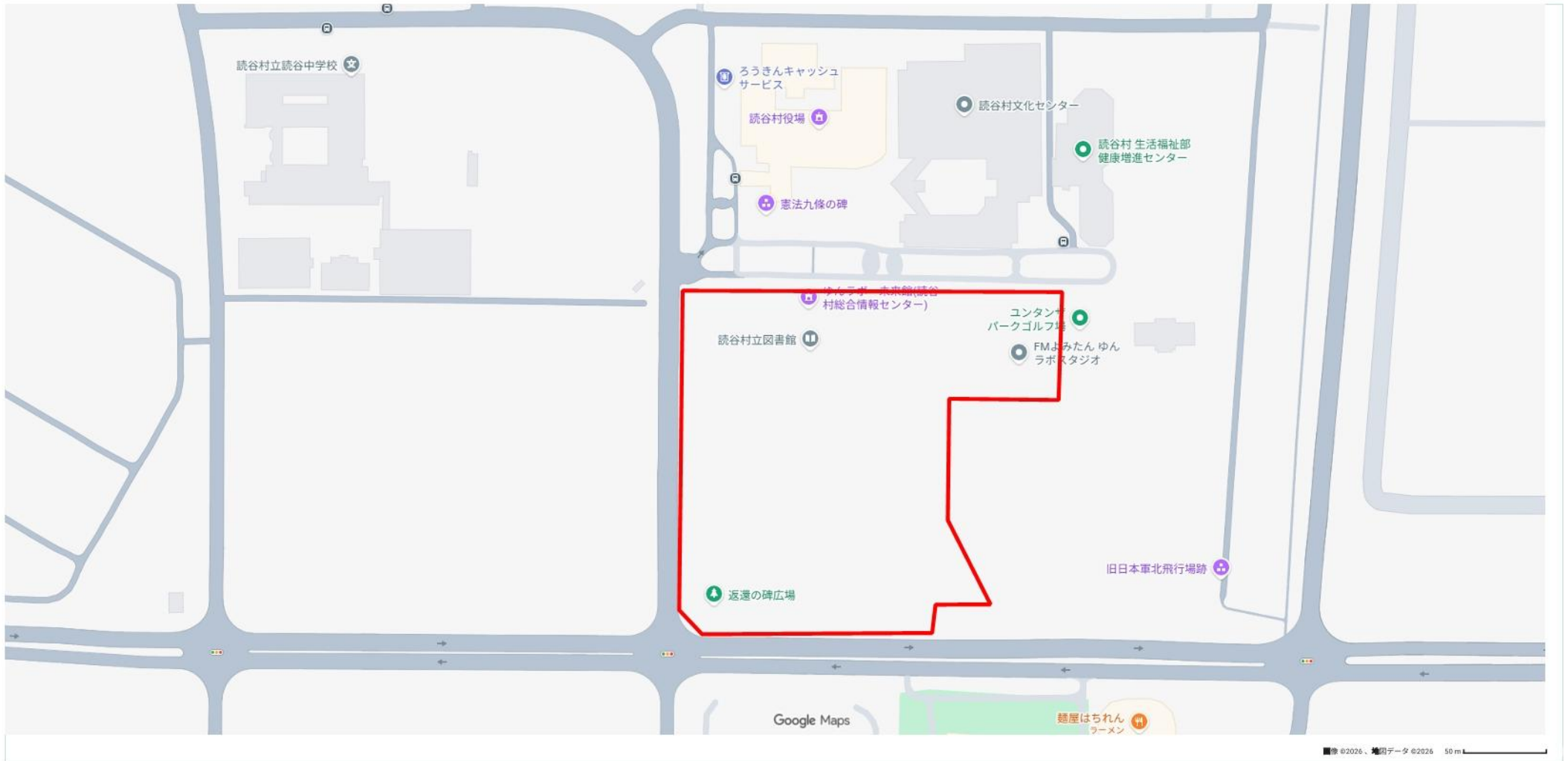
那覇地方法務局沖縄支局  
登記官

松 田 香



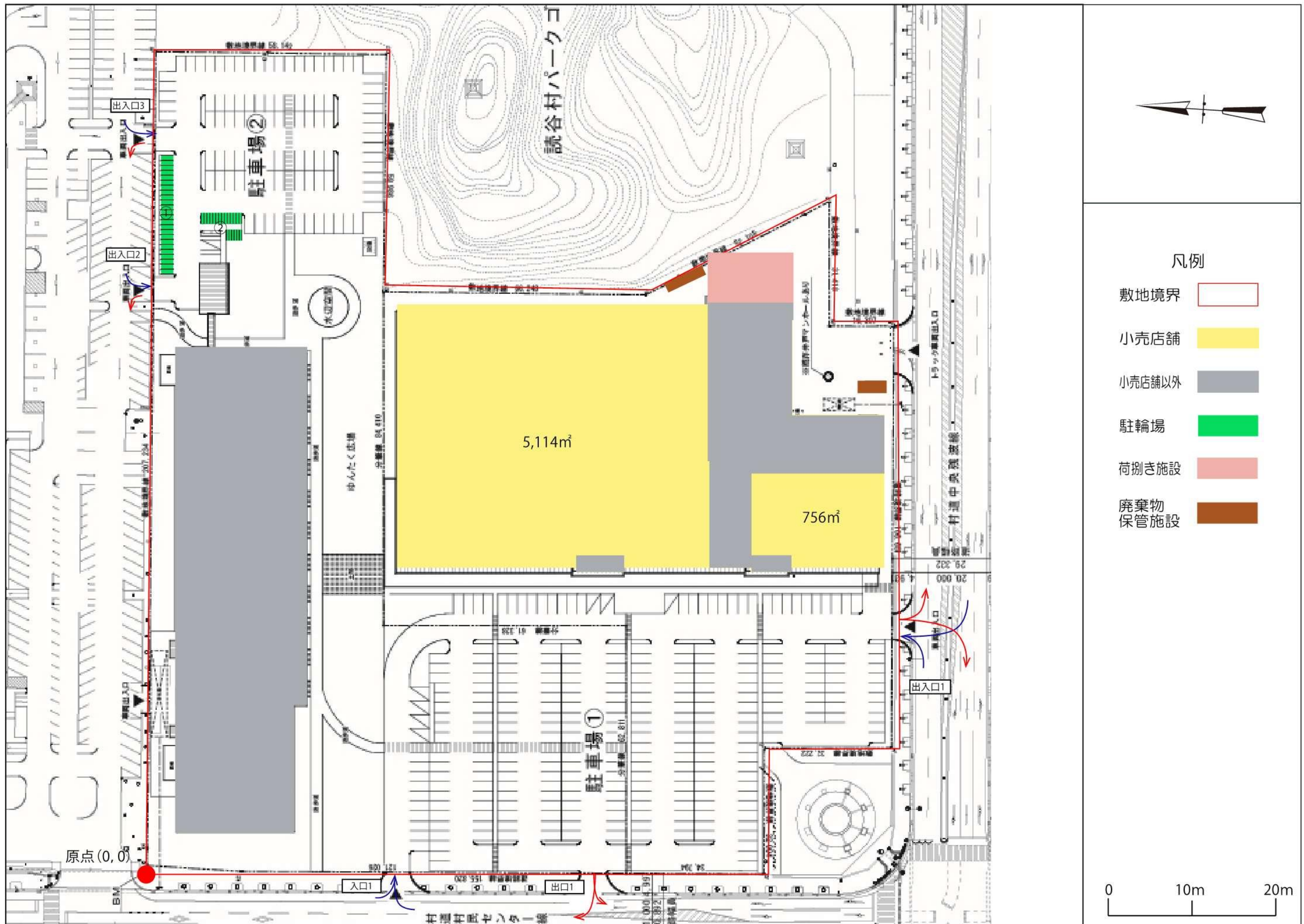








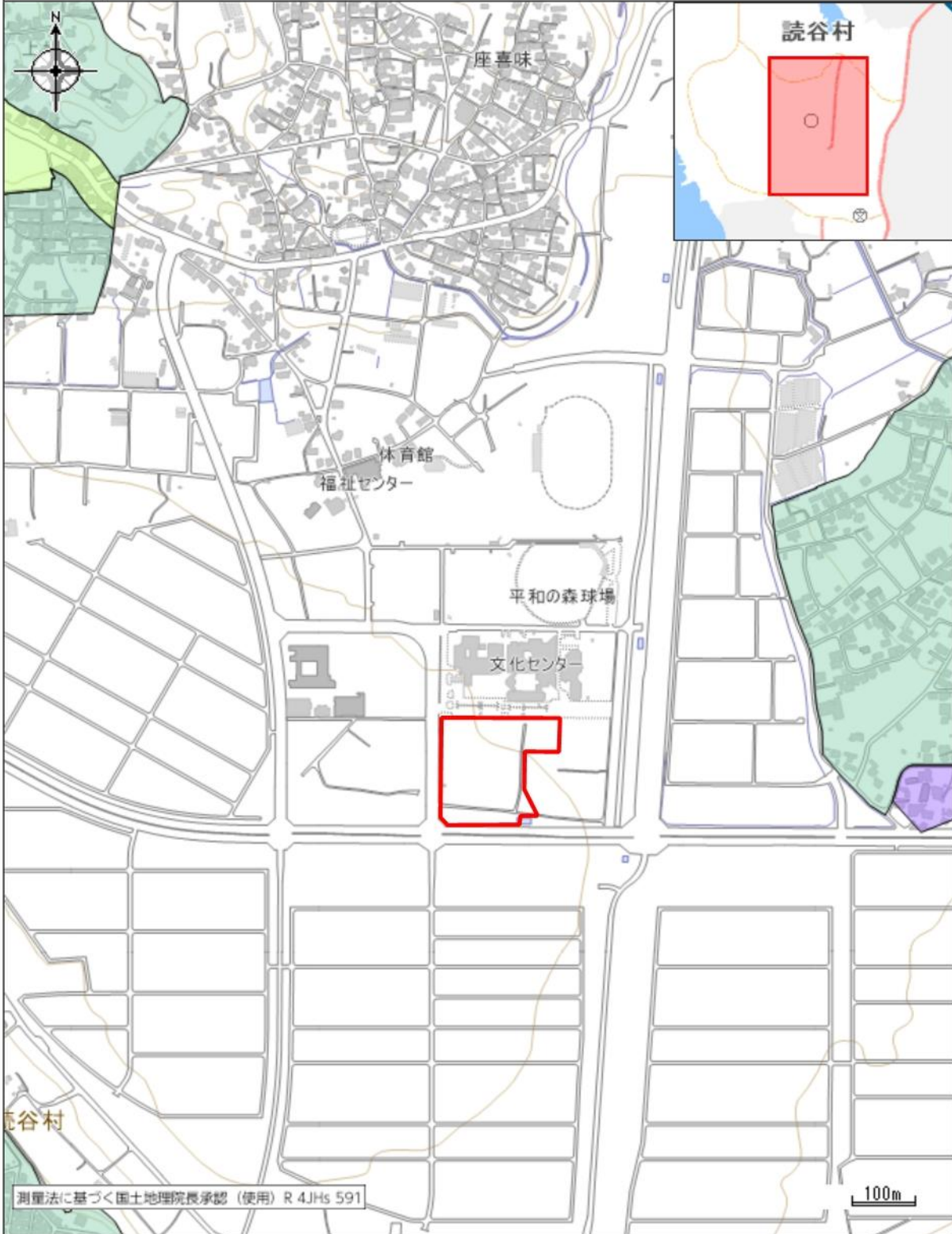
■ 2025 Airbus, Maxar Technologies. 地図データ ©2025 50 m



添付資料③-1 配置図 (1F)

都市計画総括図(用途地域等)

中心地 | 中頭郡読谷村座喜味 付近



測量法に基づく国土地理院長承認 (使用) R 4JHs 591

100m

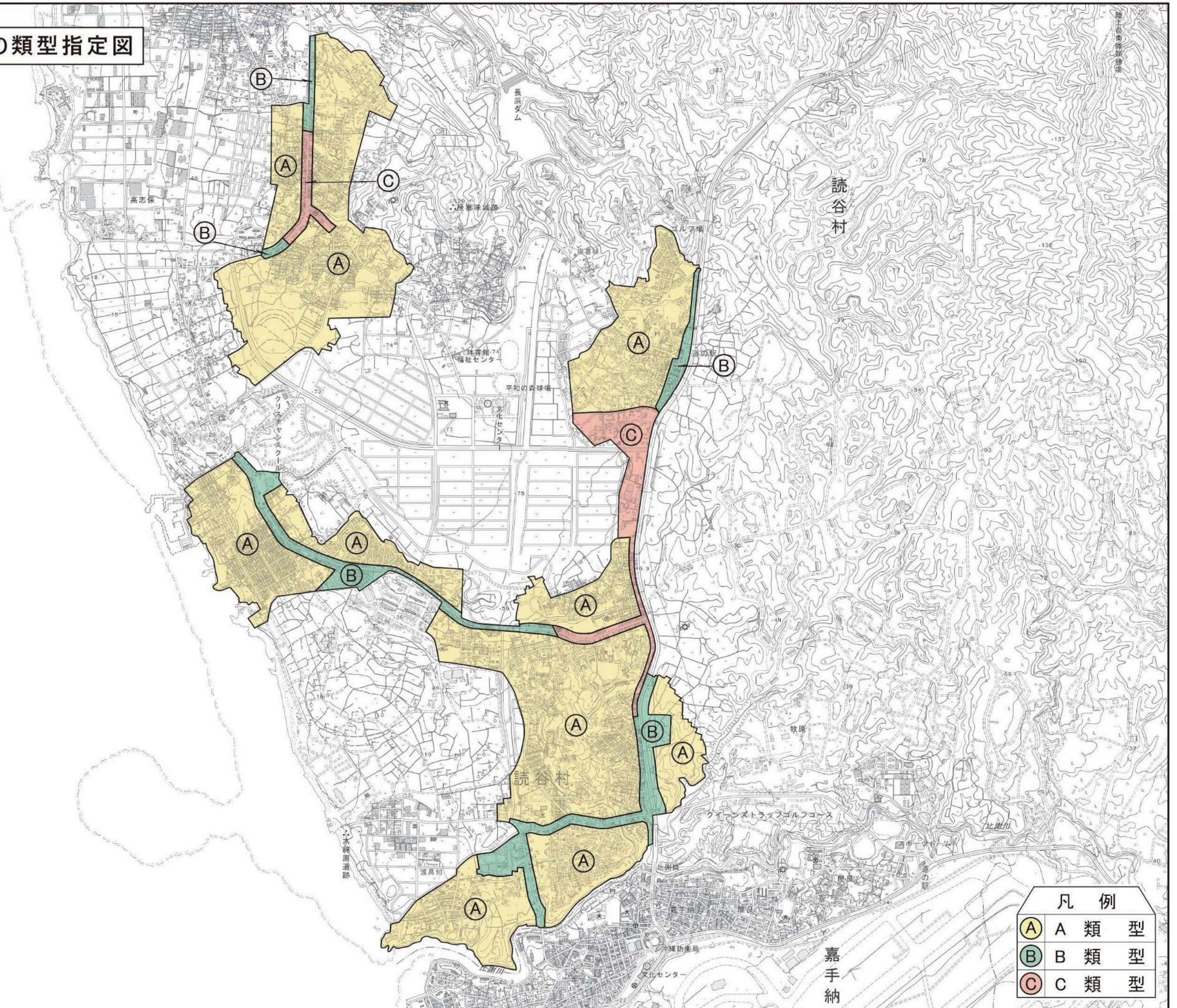
凡例

- 第一種低層住居専用地域
- 第二種中高層住居専用地域
- 準工業地域

印刷日時:2026/03/16 13:31:05

# 騒音に係る環境基準の類型指定図

読谷村

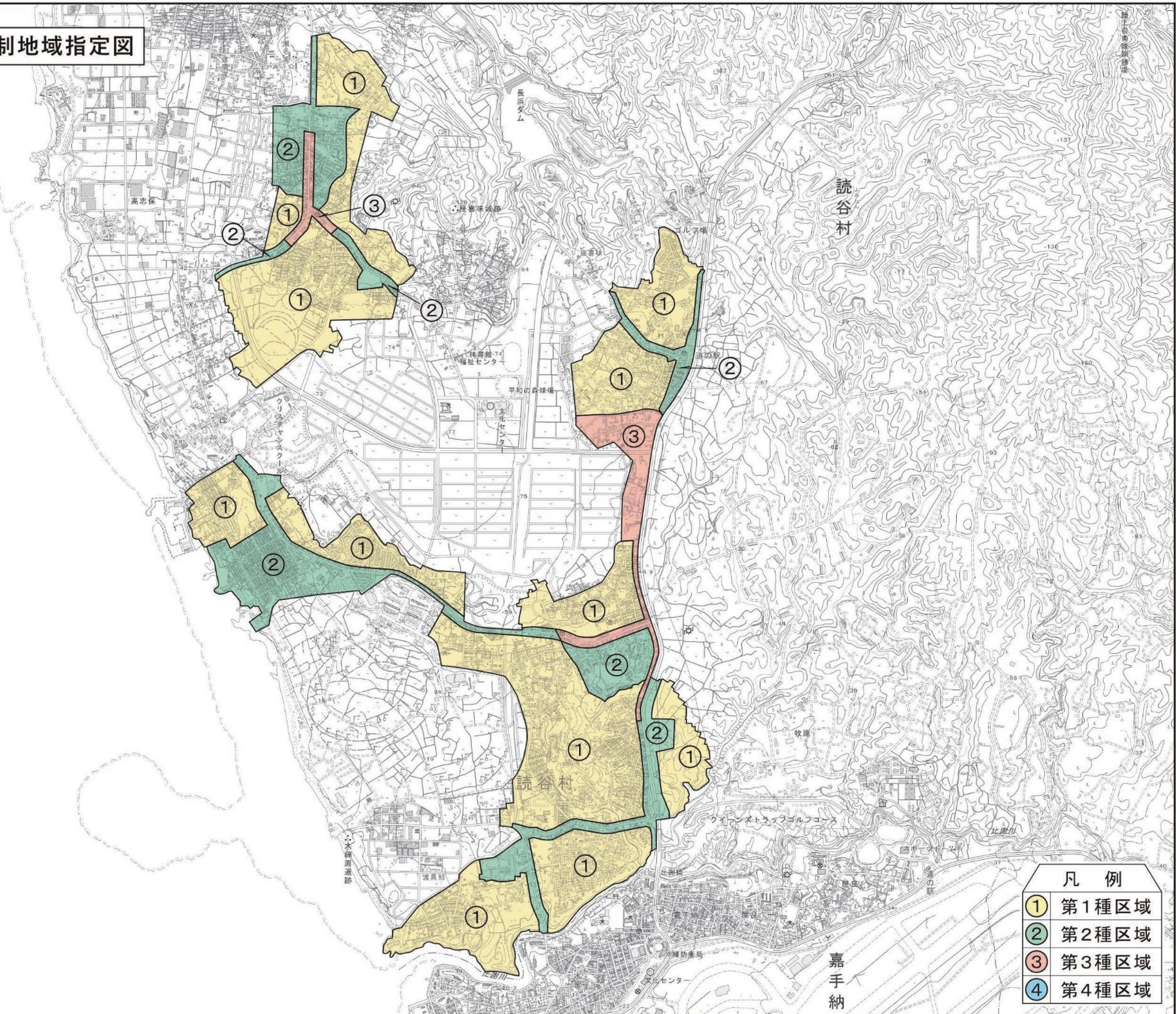


凡例	
(A)	A 類型
(B)	B 類型
(C)	C 類型

「測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R 2JHf 750」  
 「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

# 騒音規制法に基づく規制地域指定図

読谷村



凡例	
①	第1種区域
②	第2種区域
③	第3種区域
④	第4種区域

「測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R 2JHf 750」  
 「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」